

平成 25 年度

# 事業報告書

第10期事業年度

自 平成25年 4月 1日

至 平成26年 3月31日

国立大学法人香川大学

# 目 次

	ページ
I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目 標	3
2. 業務内容	4
3. 沿 革	15
4. 設立根拠法	15
5. 主務大臣	15
6. 組織図	16
7. 所在地	17
8. 資本金の状況	17
9. 学生の状況	17
10. 役員の状況	17
11. 教職員の状況	18
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	21
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	22
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	23
(2) 施設等に係る投資等の状況	28
(3) 予算・決算の概況	29
IV 事業の実施状況	30
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	39
2. 短期借入れの概要	39
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	40
別紙 財務諸表の科目	46

# 国立大学法人香川大学事業報告書

## 「I はじめに」

### (事業の概要)

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、教育研究活動を展開している。

また、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章として教育・研究・社会貢献・運営の4本の柱にそれぞれ4本の具体的目標を定め、平成19年3月26日に制定した。併せて、香川大学の中長期ビジョンとして5～10年先を見通した「香川大学将来構想」を策定した。平成24年度には、地元有識者を委員に含めた香川大学構想会議において1年に亘る議論を踏まえ、教育・研究・社会貢献・大学経営の4分野についての基本方針を「大学改革プラン」として策定した。平成25年度は、同プランを実行しつつ、更に学長のリーダーシップのもと、以下の事項に取り組んだ。

### (経営環境)

国立大学法人の事業は自己収入と国（税金）からの運営費交付金で構成されており、平成25年度の香川大学においては、総収入39,324百万円となり、うち26.1%の10,376百万円（うち916百万円は前年度までの運営費交付金債務を繰り越したもの）が国からの運営費交付金である。

本学における平成25年度の運営費交付金は、大学改革促進係数（削減率1.3%）による削減により約79百万円の減額となっており、また、給与改定臨時特例法影響額（△788百万円）が昨年度に引き続き反映されている。大学改革促進係数による削減は、今後も継続されるため、更なる自己収入の確保、経常経費の節減等で対応しなければならない財政状況にある。

### (事業年度における特筆すべき事業)

#### ○教育に関する取組

学部の枠を越えて学生が主体的に学修するプログラムやセミナーの実施、実践を重視したフィールドワーク型授業を拡充するなど、特色ある教育を推進した。また、教育戦略室の設置を検討し、更なる教育水準の向上を目指した。

#### ○研究に関する取組

研究戦略室を設置し、本学の先導的・中核的となる研究プロジェクトを推進するため、リーディングリサーチグループを決定し、更なる異分野融合型の研究プロジェクトチームを立ち上げるため同戦略室にURA（ユニバーシティリサーチアドミニストレータ）を配置するなどした。また、希少糖など独創的な研究の推進、水問題や瀬戸内圏の環境問題など地域における研究に

取り組んだ。

#### ○グローバル化に関する取組

本学における今後の国際戦略（4 & 1プラン）の策定、また、同プランの実現に向け、留学生宿舎の拡充や（独）日本学生支援機構の奨学金の確保等、学生に対する支援の拡大及び環境整備を行った。

#### ○社会貢献に関する取組

本学における地域貢献を有機的かつ全学的に推進することを目的とし、地域連携戦略室を設置した。また、自治体と連携し、学生の視点を活かしながら地域活性化策の検討と地域での実践活動を行っていくことで地域再生を図る「自治体連携による瀬戸内地域の活性化と地（知）の拠点整備」事業が大学改革推進等補助金「地（知）の拠点整備事業」に採択された。防災拠点の形成に関する取組としては、行政機関、民間企業及び経済団体等の協力を得て設立された「香川地域継続検討協議会」において策定した「香川地域継続計画骨子案」の実効性を担保するため、香川県下17市町の首長が連携して香川地域継続を検討する場として「香川地域継続首長会議」を創設した。

#### ○附属病院に関する取組

教育・研究面では、卒後臨床研修センター、地域医療教育支援センター及び地域包括医療学講座の各事務部門を集約し、卒前・卒後の臨床教育研修業務に係る連携強化及び施設利用の効率化を推進した。

診療面では、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入し、泌尿器科領域で診療を開始した。更に、今後、呼吸器外科、消化器外科、心臓外科及び婦人科領域での使用適応拡大を行うため、「香川大学医学部附属病院低侵襲手術支援ロボット使用手術に関する審査委員会」を設置し、安全に適正利用するための体制を確立した。

運営面では、収入増加に向けた業務改善として、各診療科の診療実績等の向上を図るため、「診療報酬検討会」を開催し、各診療科の主要症例の適用DPCとその診療内容の分析を進めた。また、経営改善プロジェクトにおいて、看護補助体制の充実を推進し、急性期看護補助体制加算の区分を変更したほか、病床稼働の現状分析、年末年始における診療体制の強化推進等の取組を実施した。

#### ○業務運営の状況

学部の枠を超えた教育担当の実施、教育組織の見直しへの柔軟な対応、異分野連携研究の活性化、人員の適正化などを推進するため、平成25年度から、教員所属組織を大括り化し、全ての教員を「人文社会科学系」又は「自然生命科学系」のいずれかの学系に所属することとした。

人文社会科学系においては、共通の教育プログラム、研究に関する交流・情報交換会の実施及び地域連携の取組について検討している。自然生命科学系においては、研究連携による新たな教育研究分野及び学際分野の創出を目的とし、既に研究連携が行われている分野を基に、教育連携につなげていくことを検討している。

#### ○財務内容の状況

四国地区国立大学事務連携実施委員会において、四国地区の国立大学法人で共同調達及び資金共同運用を引き続き実施することとした。共同調達では、平成24年度に実施していたトイレトーパー・重油の項目に加えて、平成25年度から4大学（徳島大学、鳴門教育大学、本学、愛媛大学）間で新たにPPC用紙の調達を実施し、本学では年間約70万円の経費を削減すること

ができた。また、平成26年度においては3大学（本学、愛媛大学、高知大学）間において人事給与システム保守業務の共同調達を実施し、本学では年間約70万円の経費が削減される見込みである。資金共同運用についても、積極的な取組を実施し、業務の効率化及び運用益の増加を図った。

（主要課題と今後の計画）

教育面では、グローバル人材育成・防災士養成・人間探求の特別教育プログラムを改善する。アクティブ・ラーニング教室及び遠隔講義室を使用した分散キャンパス間の講義を行う。学系制の成果等を検証する。

研究面では、離島・へき地における在宅医療、在宅高齢者の健康管理のためのシステムを開発する。遺伝子組み換え・分子育種等の分子生物学的研究に基づき、有用植物の機能解析に向けた産学連携活動を行う。組織横断的研究を推進するため、学内シーズマップを作成する。

社会との連携や社会貢献に関しては、全学的な教育カリキュラムの改革案を作成するとともに、地域連携体制の構築を行う。瀬戸内圏の産業界と連携した、食品の安全性評価実績数を増やすとともに、嗜好性・機能性を有するオリーブ、希少糖、野菜果物を活用した農産物加工品の開発を更に進める。地域の危機管理対応能力についての理論研究を実施する。

附属病院においては、卒前・卒後の臨床教育研修の支援を行う組織を整備する。ICTネットワークを通じた医療連携を促進するため、香川県内の中核病院と電子カルテ情報・患者情報を共有する。

附属学校においては、学部・附属学校園が協同して附属学校園で実践的教育研究を実施し、その体制等を点検・評価するとともに、実施された先導的研究の成果を研究大会等を通して地域及び全国に発信する。

業務運営面では、平成25年度に導入したポイント制の効果について検証する。女性教職員の管理的職種への登用につながるように、各種支援・研修等を行う。業務改善に関する調査に基づき、業務削減・見直しに係る改善案を作成する。

財務面では、国立大学改革プランに則した学長のリーダーシップを発揮する予算編成を実施する。教育、研究の改革の取組を支援する特定施策推進経費を再編した学長戦略経費により、戦略的な予算配分を推進する。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

（教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

（研究の目標）

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

## 2. 業務内容

国立大学法人香川大学(以下「大学法人」という。)は、香川大学を設置し、教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

大学法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 香川大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 香川大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 香川大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人香川大学組織規則)

### ○平成25年度の状況

#### 1. 業務運営・財務内容の改善等の状況

##### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する項目

###### ① 国立大学法人香川大学業務改革推進委員会の設置

役員会のもと、a 大学運営の見直し、b 事務組織の再編、c 教員と事務職員の職務編成及び職員配置の整備・見直し、d 職員が主体的に業務の簡素化や組織の活性化等本学の全体最適化に取り組むことを目的として、国立大学法人香川大学業務改革推進委員会を平成25年10月1日に設置した。

平成25年度は、同委員会のもと、事務改善をテーマとした事務改革ワーキンググループを設置し、また外部コンサルタントの支援を受け、dのテーマについて各業務単位で作成した業務マップ等から抽出した課題等に対応した事務改善提案書を作成した。外部コンサルタントの講評により優先的に進めるとした事務改善提案書24件を平成26年3月開催の同委員会において承認した。

###### ② ポイント制の導入

平成25年度から、学部教員の人員管理制度として、ポイント制を導入し、同時に、平成27年度までのポイント数も学部に表示した。また、10月には、各学部に残ポイント数に応じた教育研究支援経費を配分した。ポイント制の導入により、計画的な人事管理及び教育研究支

援経費の執行が可能となった。

### ③ 男女共同参画推進に関する取組

平成22年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択されていた「香大発、地域ぐるみ女性研究者の高波を」（平成22年度～平成24年度）の事業が終了した。所期の目標を上回る女性研究者比率19.4%を達成するなどし、平成25年10月5日に事後評価ヒアリングを受け、本学は女性研究者に対するきめ細やかな支援や女性研究者の採用促進に積極的に取り組んだことが評価され、総合評価「A」であった。

補助事業終了後の平成25年度も男女共同参画推進体制を継続し、平成25年度の施策として、女性研究者採用促進策を実施し、また農学部における女性テニユアトラック制度の導入など、女性教員を8名（経済学部2名、工学部3名、農学部2名及び大学院地域マネジメント研究科1名）採用した。

更に、平成26年度以降、本学の常設組織として男女共同参画推進室を設置することとし、本学における男女共同参画を継続的、積極的に進めることとした。

### ④ 理事及び副学長の責任・権限の見直しによるガバナンス強化

理事及び副学長の任期満了による交代に伴い、理事及び副学長の責任・権限を見直し、更なる大学改革に向けた執行権限を強化するため、平成25年10月からの新体制の際に新たな業務分担とし、学長補佐の配置についても見直しを行うことで執行体制の強化を図り、ガバナンスを強化した。

### ⑤ 高度専門職ポストの新設

教育水準の向上及び特色ある教育を推進することを目的とする教育戦略室の設置に伴う高度専門職ポストとして、平成26年4月から教育企画担当リーダーを新設することとした。

### ⑥ URA（ユニバーシティリサーチアドミニストレータ）の配置

大学間競争力等を強化するためには、研究者の研究時間の減少問題を解決し、研究活動の効率化と活性化を図る必要がある。本学の研究活動活性化を図るための環境を整備し、研究推進体制・機能及び研究開発マネジメントを強化するために、専門的人材である3名のURA（ユニバーシティリサーチアドミニストレータ）を研究戦略室に配置した。

### ⑦ 会計職員のスキルアップの取組

大学職員の組織力強化・資質向上を図る取組として、新人職員と財務系職員希望者を対象に財務の基本的な事項を勉強する財務研修を実施した。また、職員の専門的知識の習得、業務処理能力の向上のため、「仕訳ハンドブック」及び「会計事務の手引き（改訂版）」を作成し、マニュアルの充実を図った。

### ⑧ 複数年契約への移行

平成25年度から構内清掃請負業務の複数年（2年）契約を実施するなど、随時複数年契約への移行を図り、事務手続きの簡素化及び経費削減へつなげている。

## (2) 財務内容の改善に関する項目の状況

### ① 一般管理費の節減

予算編成において、一般管理費のうち法人本部に配分する共通経費については、節減目標として、前年度配分額に△5%を課し、節減合理化を図った（平成24年度96,028千円→平成25年度91,227千円）。

### ② 財務分析結果に基づく資金運用の改善・充実

資金運用については、これまで短期運用を中心に行ってきたが、財務分析の実施結果により、今後の資金運用益の拡大を図るため、中・長期の資金運用計画を策定する「資金管理委員会」を設置し、資金運用に係る体制強化を図った。

### ③ 支払通知書に係る業務運営の合理化・改善

法人からの支払い（旅費謝金、物件費）を行った際には、従来は紙の支払通知書を送付していたが、これを電子メールで通知することにより、学内における配布事務を廃して事務の効率化を図るとともに、通信費等で年間約11万円の削減が見込まれることとなった。

### ④ 多様な財源による整備手法に関する取組

香川県地域医療再生計画事業補助金等により、医学部附属病院にヘリポートを整備し、災害拠点病院として機能強化を図った。

公立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策加速化のための先導的開発事業（文部科学省）により、教育学部附属坂出小学校及び同中学校の体育館（2棟）の非構造部材耐震改修の設計を実施した。

「香川大学における施設有効活用に関する規程」に基づき確保した、全学共用スペースの施設使用料を活用し、空気調和機器、衛生・照明器具等の修繕を実施した。

各キャンパスに自動車で入構する学生・教職員等から徴収した利用負担金により、駐輪場・外灯・屋外排水管の修繕及び樹木の剪定等の環境整備を実施した。

### ⑤ 附属病院における収入増加に向けた業務改善

各診療科の診療実績等の更なる向上を図るため、社会保険委員会委員長、各診療科の病棟医長及び診療情報管理士等からなる「診療報酬検討会」を開催し、各診療科の主要症例の適用DPCとその診療内容の分析を進めた。また、経営改善プロジェクトにおいて、看護補助体制の充実を推進し、平成25年10月1日付けで急性期看護補助体制加算の区分を従来の75対1から50対1に変更したほか、各病棟の病床稼働の現状分析や年末年始における診療体制の強化を推進するなどの取組を実施した。これらの取組により、平成25年度の附属病院収入は、目標額151億3,800万円に対し2.3%増の154億8,929万円となり、年度目標を達成した。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

### ① 部局評価の改善及び実施

第2期中期目標期間となった平成22年度から、各部局等においては、a「全学の中期目標

・中期計画・年度計画」についての評価、b「部局等の教育研究活動等に関する中期目標・中期計画・年度計画」についての評価を行ってきた。

また、平成23年度には、「香川大学における自己点検・評価指針」及び「業務の実績及び教育研究活動等の現況に係る自己点検・評価実施要領」を定め、平成24年度から、同指針等に基づき、a及びbに加えc「学部・研究科等の現況分析」を新たに取り入れた自己点検・評価を実施した。

平成25年度においては、cの導入で内容が重複するbの評価項目のうち「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」について、年度計画の策定を取りやめる見直しを行い、a～cの自己点検・評価を実施した。

各部局等が実施したこれらの自己点検・評価の結果について、大学評価室においてその内容を点検し、改善を要する点や不明な点等を指摘事項として取りまとめ、各部局等に対しフィードバックを行った。それをもとに各部局等で自己点検・評価結果を適宜修正した後、大学評価室で自己点検・評価結果をとりまとめ、大学評価委員会の議を経て、役員会へ報告した。

更に、第3期中期目標期間における部局評価の在り方について検討し、法人評価の枠組みから切り離し、部局等の固有のミッションを達成するための取組の進捗状況を管理する制度に部局評価を改善する案を大学評価委員会に提示し、今後継続して検討を重ねていくこととした。

## ② 教員活動評価の改善及び実施

教員活動評価の本格実施開始から5年が経過し、蓄積された評価結果等のデータを用い、評価の目的である「教育研究水準の向上を図り、本学の理念及び目標を達成する」に結びつく評価となっているかどうかなどの検証を行った。

検証の結果、教員活動評価は、各教員が教育、研究、社会貢献及び運営の各領域について自己点検を行い、それを基に学部等の長が、教員の各領域の判定をそれぞれ点数化し、当該領域の重み付けを乗して3段階で各教員の総合評価を判定しているが、最終的な評価が総合評価のため、各領域の判定が平均化されてしまい、各教員の改善、活性化につながっていないなどの点が指摘され、見直すこととした。

評価結果を、教員の教育研究等の質の向上、活性化により役立たせるため、各領域において「C」と判定された教員に対して、学部等の長が必要に応じてその領域に関わる助言・指導を行うこととしていたものを、必ず助言・指導を行い、その内容を学長に報告することに改善した。また、2年間にわたって、同一領域において「C」と判定された教員には、改善計画書を提出させ、学長に報告することに改善した。加えて、各学部等においては、大学及び部局の更なる活性化に、つながるよう、「B」の評価基準を上げる見直しを行った。これらの見直しを平成26年度実績に対する評価から適用することとした。

## ③ 学部・研究科における機関別認証評価基準による自己点検・評価の実施

自己点検・評価の基本方針である「香川大学における自己点検・評価指針」に定める自己点検・評価のうち、機関別認証評価基準による自己点検・評価を実施するため「平成25年度に実施する機関別認証評価基準による自己点検・評価実施要領」を定め、同要領に基づき、

各学部及び研究科において自己点検・評価を実施し、各学部・研究科が実施した自己点検・評価を、大学評価室において各観点で求められている内容となっているかなどについて点検を行った。

今後は、大学評価室において点検した内容を精査し、各学部・研究科にフィードバックし、各学部・研究科において適宜修正した後、大学評価委員会の議を経て、役員会に報告するとともに、Webで公開する予定である。

#### ④ 自己点検・評価に関する学内研修会の開催

本学において実施する様々な評価活動を通じて、優れた点や改善点を自ら明らかにすることによって改善や質の向上、個性の伸長等を図ってきている。しかし、自己評価書を作成することが目的化され、評価自体が実態と結びついていないという、いわゆる「評価の形骸化」や「評価疲れ」が懸念されている。今後実施する評価活動が有意義で効果的なものとなり、また、教育研究の改善につなげていくことを目的とし、(独)大学評価・学位授与機構理事岡本和夫氏を講師として招聘し、評議員、学部長、研究科長、大学評価委員会委員などを対象に研修会を開催した。

自己点検・評価の意義・目的、教育研究の改善につながる自己点検・評価のポイント、読み手に理解してもらうための自己評価書作成のポイント、評価結果の考え方(今後の運営、業務等の活かし方)などについて取り上げ、研修会を行った。

#### ⑤ 大学評価基準に関する学内研修会の開催

自己点検・評価の基本方針である「香川大学における自己点検・評価指針」に定める自己点検・評価のうち、機関別認証評価基準による自己点検・評価を実施するに当たり、大学評価・学位授与機構の定める大学評価基準では、どのような視点で自己点検・評価を実施し自己評価書を作成することが求められているのか、観点についてどのような点に留意し分析することが求められているのか、自己評価書を確認する際にどのような観点でチェックをすれば良いのか等について理解し、平成25年度に実施する自己点検・評価が本学の教育研究の改善につながるものとするため、(独)大学評価・学位授与機構評価研究主幹 鈴木賢次郎氏を講師として招聘し、各学部の自己点検・評価の担当者、大学評価委員会委員、評価マネージャー等を対象に研修会を開催した。

自己評価書作成に当たっての基本的な留意点、評価基準及び観点ごとの留意点、自己評価書をチェックする際の留意点等について取り上げ、研修会を行った。

### (4) その他業務運営に関する項目

#### ① 公的研究費の不正使用防止に向けての取組

研究費の不正防止については、研究費の適正な執行の周知のため「研究費使用ハンドブック」等を作成し、学内Webに掲載するとともに各部局に周知しているところである。

更に、平成25年度においては、各部局に出向き、会計職員の不正防止に対する意識の向上のため「研究費使用ハンドブック」を解説するとともに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正の動向や科学研究費補助金の新制度等を紹介し、不正防止に関する説明や意見交換、内部監査事項のフィードバック、不正行為申し立

て窓口や通知等の浸透度の確認、教員発注禁止の厳守、検収方法などについてのヒアリングを行った。

## ② 研究活動における不正行為防止に向けての取組

研究活動の不正防止や研究者倫理教育等への取組について、学部ごとに研修会を開催し、担当役員等から直接研究不正の具体的な事例や不正行為に係る新聞記事の紹介を行い、不正防止の啓発に取り組んだ。更に、研究の不正を行った場合の学内、資金配分機関及び法律上の罰則についてもそれぞれ示し、その社会的な影響の大きさについて再認識させた。

また、剽窃防止サービスのリーディング企業iParadigms社の世界標準の剽窃検知システムを持つソフトウェアiThenticateを平成26年度に導入することを決定した。

## ③ 平成25年度科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞

博物館長 寺林 優（工学部教授）外4名が、平成25年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞（理解増進部門）を受賞した。

同館は、学内から異なる専門分野の教員が参画する企画展、公開講座、講演会、ミュージアム・レクチャーなどを多数開催し、また、（独）科学技術振興機構のサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトによるフィールドワークを中心とした講座・実習を県内の中学校及び高等学校と連携して実施した。

これらの活動により、大学博物館を拠点とした自然史科学に関する学内外との交流及び協同が実現し、地元住民の自然史系標本資料に対する関心と意識が高まるなど、科学への理解増進に寄与したことが評価された。

## ④ 平成25年度「情報通信月間」総務大臣表彰を受賞

瀬戸内圏研究センター特任教授 原 量宏が、情報通信の発展に貢献した者として平成25年度「情報通信月間」総務大臣表彰を受賞した。

同教授は、多年にわたり、情報通信ネットワークを活用した遠隔医療の高度化や瀬戸内圏における地域医療の情報化に積極的に取り組むとともに、産学官連携による地域ネットワークに関する研究開発やシステム構築に尽力するなどし、医療分野における情報通信技術の利活用の推進に多大な貢献をしたことが評価された。

## ⑤ 省エネルギー対策に関する取組

幸町キャンパス図書館・幸町北5号館、農学部及び医学部キャンパスRI実験施設改修において、LED照明器具・空調機・エレベータ等の高効率機器等を導入した。また、幸町キャンパス、附属高松中学校及び屋島中町団地（国際交流会館）の外灯をLED型に更新した。これらの整備により、電力量約120,000kwh/年の削減が見込まれる。

医学部キャンパス病棟新営工事においては、LED型照明器具、空調機、エレベータ、複層ガラス及び屋上緑化等の高効率機器等を導入した。

幸町キャンパス、林町キャンパス、三木町医学部キャンパス及び三木町農学部キャンパスの主要4キャンパスにおけるエネルギー使用量、建物毎のエネルギー使用量・料金換算値を学内Webにおいて毎月公表し、環境負荷削減について啓発活動を行った。

## ⑥ 香川大学防災サポートチーム設置に向けた取組

大規模災害時において、香川大学内にある2箇所の高松市指定避難所に避難してきた地域住民へのサポート活動を行う「香川大学防災サポートチーム」を設置するため、高松市と協議を重ねた。

防災サポートチームは、香川大学の学生で構成され、大規模災害時には、高松市消防団の指揮命令のもとで、避難所内における被害状況等の情報連絡、救援物資の配布及び管理、負傷者への応急手当などの活動を行い、また、平常時は高松市が行う訓練や講習会へ参加する。防災サポートチームのメンバーとなる学生は、香川大学防災士養成プログラムを履修し、防災士の資格を取得した学生を中心に募集し、最終的には100名程度のメンバーでチームを組織し、活動を行っていくこととしている。

平成26年度は、メンバーの募集・登録を行った後、結成式を行う予定である。

## ⑦ 情報セキュリティの強化

情報技術の利用は、教育、研究及び診療等の遂行並びに大学の管理運営にとって極めて重要な役割を担っており、増加と巧妙化の一途をたどる昨今のサイバー攻撃、標的型攻撃に備えるため、本学の情報システムにおけるセキュリティホール洗い出し及びセキュリティ問題につながる脆弱な設定等について、技術的な側面から専門業者による外部診断を行い、発見された脆弱性やセキュリティホールへの対策を実施するなど、情報セキュリティを強化した。

また、平成25年度から、アンチウイルスソフトの契約方法を見直し、キャンパス契約に変更したことで教職員のみならず学生も大学が推薦するアンチウイルスソフトを利用することが可能となり、情報セキュリティの強化が図れた。

## 2. 大学の教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育に関する事項

#### ① 教育戦略室の設置

本学における教育水準の向上並びに特色ある教育を推進するため、学長の諮問を受け教育改革の基本的方針案の策定及び教育改革における提言を行う組織として、教育戦略室を平成26年4月1日に設置することとした。

また、事務体制の整備・強化を図るため、平成26年4月1日付けで教育戦略室担当の「教育企画担当リーダー」を新規に配置することとした。

#### ② 香川大学ネクストプログラムの開講

学部の枠を越えて学生が主体的に学修する特別教育プログラムである「香川大学ネクストプログラム」について、グローバル人材育成プログラム、防災士養成プログラム及び人間探求（文学作品熟読）プログラムの3コースを平成25年度から開講した。グローバル人材育成プログラム（英語）は10名（教育学部1名、法学部4名及び経済学部5名）、同プログラム（中国語）は7名（法学部3名及び経済学部4名）、人間探求（文学作品熟読）プログラムは27名（教育学部8名、法学部5名、経済学部3名、医学部2名、工学部6名及び農学部

3名)が参加した。防災士養成プログラムは、1年次に指定された防災士養成関連科目(全学共通科目)を履修し、防災士資格試験に合格した学生55名(教育学部4名、法学部19名、経済学部1名、医学部5名、工学部12名及び農学部14名)の中から、プログラム参加学生を選抜することとしている。

### ③ アドバンスト・セミナーの開講

学びに対する高い意欲を有する学生に、入学早期から高度な知や技術等に触れる機会を設け、それについて考えることにより、学修意欲を一層高めるとともに、社会の発展・改善に能動的に貢献できる資質を醸成することを目的としたアドバンスト・セミナーを平成25年度から開講した。元三井物産(株)本店検査役室長 荒木洋光氏や慶應義塾大学医学部教授 岡野栄之氏などを講師として20回のセミナーに延べ521名の学生が参加した。

### ④ 全学共通科目における実践型授業の拡充

グローバルな視野を持ちながら、未来社会の持続的発展に貢献できるサーバント・リーダー(地域社会で献身的に活動するリーダー)としての素養を身につけることを目指し、授業「サーバント・リーダー養成入門」を平成26年度から開講することとした。同授業では、グローバルな視野を養成するため、インドネシアの学生とのグループワークやフィールドワークによる異文化交流を含んでいる。

更に、自治体と連携し、各地域が有する課題を発見・探求し、解決策を考え、実践するというフィールドワークを取り入れた授業「瀬戸内地域活性化プロジェクトⅠ・Ⅱ」や一週間程度地域で寝泊まりしながら、地域の課題解決の実践まで自治体、住民と共に主体的に考え、協働して取り組む授業「地域インターンシップ」を平成26年度から開講することとした。

### ⑤ 専門科目における地域社会連携型フィールドワーク科目の拡充

フィールドワーク手法を積極的に導入した教育プログラムの開発を行い、地元企業、自治体及び住民等の協力を得ながら、フィールドワークを通して自ら問題を発見し、その解決のために行動できる人材を養成することを目的に、平成23年度から「地域社会連携型フィールドワーク科目拡充支援事業」に取り組み、専門科目における地域社会連携型フィールドワーク科目の拡充を図っている。

平成25年度は、19科目(平成23年度7科目)でフィールドワークを実施し、延べ590名の学生が履修した。授業の到達目標への達成度を問うアンケートの設問では、9割を超える学生が達成したと回答した。平成26年度も事業を継続することとしており、更なる地域社会連携型フィールドワーク科目の拡充を図ることとしている。

### ⑥ オリーブビジネスに関する授業

主に農業・アグリビジネスに関連する地域産業の活性化と地域経済の発展に寄与するため、本学、野村證券(株)及び(株)百十四銀行で平成23年9月に設立したコンソーシアムである「かがわアグリイノベーションズ」において、平成24年度及び25年度に小豆島のオリーブ加工産業の事業モデルの調査、研究を行った。

これらの研究を発展させ、また香川県農業試験場小豆オリーブ研究所等の協力を得て平成

26年度から農学部において「オリーブ学」、大学院地域マネジメント研究科において「オリーブ事業化マネジメント」を開講することとした。

#### ⑦ 理工系人材の戦略的育成

本学が主体となり地元産業界や学校等とネットワークを形成し、小学生や中学生などを対象に早い時期に科学等に興味を持ってもらうイベント等を開催し、将来、理工系分野に進学してもらえよう取組を積極的に行っている。

教育学部では、毎年行っている児童生徒向け地域開放行事「未来からの留学生」において、学生が主体となり32講座を用意し、児童生徒約800名が来場した。理数系の講座では、磁石につく液体「磁性イオン液体」の実験、モーターやミニ・ホバークラフトの作成、円周率や三平方の定理に関する実験等を行った。本行事は、平成25年度で12回目となり、小学生や中学生の時に本行事に参加し、自分たちが体験した感動を同じように児童生徒に伝えたい学生等が積極的に取り組むなど、人材育成サイクルが確立されている。

「かがわ源内ネットワーク」（事務局：工学部）においては、体験イベント「かがわ源内フェスティバル」や「サマーキャンプ」、「夏休み自由研究応援隊」等を実施している。農学部等においても、希少糖甲子園、収穫祭及び海・干潟の環境・生物の観察会等、体験型イベントを開催している。

#### ⑧ 防災士の養成

危機管理研究センターは、平成25年度においても「防災士養成研修実施法人」として認定された。学生は香川大学ネクストプログラムの防災士養成プログラムにおいて、社会人は公開講座や大学間連携共同教育推進事業「四国防災・危機管理特別プログラム」において防災士の養成を行い、学生55名及び社会人129名の防災士を輩出した。

#### ⑨ 香川大学学生憲章の制定

学部及び研究科の学生27名でプロジェクトチームを構成し、学生自身の手で、本学学生の行動指針・規範となり、大学生活を送るうえでの目標となる「香川大学学生憲章」を作成し、制定した。学生自身で作成した学生憲章を制定したのは、中国・四国地区の国立大学では本学が初めてである。

平成25年11月に記者発表を行い、広く周知をし、また、平成26年度の入学式において学生が学生憲章の宣誓を行うなど、今後、学生に十分に浸透するよう周知することとしている。

### (2) 研究に関する事項

#### ① 研究戦略室の設置

本学における先導的・中核的な研究を推進するグループの形成を促進し重点的に支援するため、また、学内の競争的研究資金の配分や学外の競争的資金に関する情報提供等を行い、研究の活性化・高度化を促進するために、研究戦略室を平成25年4月1日に設置した。

#### ② 希少糖の研究展開

希少糖と他の有効成分との併用効果を見る研究を展開した。コンニャクのグルコマンナン

とD-プシコースを合わせて使うことで血糖上昇抑制効果が増強することを示し、平成26年1月31日に「血糖値の上昇抑制効果を有するこんにゃく加工飲食品」で国際出願PCT/JP2014/052233を行なった。

また、研究成果の事業化展開を積極的に行ない、希少糖含有シロップ（商品名：レアシュエースウィート）が体にやさしい甘味料であることが全国的なTV放映や新聞・雑誌などで取り上げられ、認知度が向上し、全国展開・販売が急激に進んだ。

更に、平成25年9月には、産学官連携をより加速化し、「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトを効果的に推進するための戦略展開を議論する組織として香川県に香川県希少糖戦略会議が発足した。また、希少糖研究推進のため香川県から本学に対して年間2,000万円を4年間（平成25年度～28年度）の寄附が決定した。

平成26年3月には国際希少糖学会Rare Sugar Symposium 2014 in Kagawaを開催し、世界11カ国の研究者が集まり、最先端の研究発表を行い議論を展開した。

### ③ ヒトiPS細胞からエリスロポエチン産生細胞の作出

医学部と京都大学iPS細胞研究所が共同で行った研究により、ヒトiPS細胞からエリスロポエチン産生細胞を世界で初めて作り出すことに成功した。エリスロポエチン産生細胞から作り出されたエリスロポエチンが市販の遺伝子組み換えエリスロポエチンと同等以上に貧血を改善することが証明され、本技術によって医療コストが軽減する、あるいは市販のエリスロポエチンが効かない透析患者の特効薬になる可能性がある。

### ④ 攪拌ブロック設置による海域環境改善技術の開発

半閉鎖性の内湾が連なる瀬戸内海沿岸海域は、湾奥部においては、陸域からの流入負荷の増大や夏期における貧酸素化が顕著であるため、底質悪化が加速し、これらの問題の解決に自然エネルギーである潮流を利用・制御可能な機能を有する攪拌ブロックを用いた改善策が注目されている。

攪拌ブロックによる海域環境改善技術は、全国に先駆けた取組として、平成25年度から本学の研究を活かし大阪湾でモデル事業が実施されている。これらの技術開発のため、民間企業3社と攪拌ブロック技術研究会を組織し、新たな海域環境改善技術の開発に取り組むなどし、当該技術の一部が、平成26年度から開始される「大阪湾広域型漁場環境整備事業」（事業期間4年間、総額4億円）へ採用された。大阪湾における栄養塩を南下させ、鉛直混合の促進に伴う環境改善、水産資源生産力向上技術として期待されている。

### ⑤ 特別な支援を必要とする人たちへのICTを活用した教育や支援の在り方の研究

教育学部において、特別な支援を必要とする人たちを対象としてICT（情報通信技術）を活用した教育や支援の在り方を研究し、その研究の成果を反映させ監修した障がいのある方の社会生活を支援するサービス「アシストスマホ」を平成26年3月24日からソフトバンクモバイル（株）が提供を開始した。「アシストスマホ」は、主に知的障がいのある方の連絡や行動を支援するサービスとして厚生労働省が実施する平成25年度障害者自立支援機器等開発促進事業に採択されている。

### (3) その他に関する事項

#### ① 4 & 1 プランの策定

本学における今後の国際戦略として、2023年度には外国人留学生の受入れを400人に、派遣する日本人学生を100人とする「4 & 1 プラン」を策定し、公表した。この目標を達成するため、プロジェクトチームを設置し、実現に向け中長期の計画の策定に当たっている。

#### ② 留学生宿舍の拡充

今後増加する外国人留学生の住環境を整備するため、留学生会館等32戸に加え、平成25年度から、NTT社宅など2件の民間物件を借り上げ、計21戸の宿舍を新たに確保し、うち1件については、2名の日本人学生が入居する混住型の寮（花園寮）として運用を開始した。

#### ③ 地域連携戦略室の設置

本学における地域貢献を有機的かつ全学的に推進することを目的とし、平成25年11月に地域連携戦略室を設置した。平成25年度に採択された文部科学省大学改革推進等補助金「地（知）の拠点整備事業」を主体的に行うほか、同戦略室を通じて、教員個々の活動を地域施策に結びつけると同時に、教員や学部・研究科による個別の取組を大学全体としての取組に拡大することとしている。また、地域のニーズを広く吸い上げ、本学が有するシーズとのマッチングを行い、本学ならではの教育や研究、社会貢献を行っていくコントロールタワーの役割を担うこととしている。

#### ④ 香川ビジネス&パブリックコンペの実施

大学院地域マネジメント研究科が中心となり、地元企業約30社と連携して地域事業構想サポートプロジェクト実行委員会を組織し、香川県の地域活性化のために、香川発の独創的なビジネスプランや観光振興のためのアイデアを募集する「香川ビジネス&パブリックコンペ2013」を開催した。コンペには177件の応募があり、ビジネス部門とパブリック部門の各グランプリ2件、協賛企業特別賞3件を選出した。また、一次審査を通過した10案については、同実行委員会を中心としてパブリック部門では香川県や高松市などの行政機関との、ビジネス部門では協賛企業とのマッチングサポートが行われた。

#### ⑤ 四国における防災拠点の形成に関する取組

行政機関、民間企業及び経済団体等の16組織の協力を得て平成24年度に設立された「香川地域継続検討協議会」において策定された「香川地域継続計画骨子案」の実効性を担保するため、香川県下17市町（8市9町）の首長が連携して香川地域継続を検討する場として、「香川地域継続首長会議」を平成26年3月27日に創設した。

今後は、香川地域継続検討協議会を中心とした機能テーマ別アクションプランの策定及び訓練の実施、香川地域継続首長会議を通じて香川地域継続計画の県民への周知及び四国地域継続計画に向けた他県との勉強会の開催を予定している。

### 3. 沿革

年 月	旧香川大学	旧香川医科大学
昭和24年 5月	香川大学設置（香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部）	
30年 7月	農学部設置	
41年 4月	学芸学部を教育学部に改称	
43年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置	
53年10月		香川医科大学開学
54年 4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置	
56年 4月	法学部設置	
58年 4月		医学部附属病院を設置
60年 4月	大学院法学研究科(修士課程)設置 愛媛大学に、香川大学、高知大学を参加大学とする大学院連合農学研究科(博士課程)設置	
61年 4月		大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 4年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置	
8年 4月		医学部看護学科設置
9年10月	工学部設置	
12年 4月		大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)設置
14年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置	
15年10月	旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学	
16年 4月	国立大学法人香川大学発足、大学院工学研究科(博士課程)、大学院地域マネジメント研究科及び大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置	

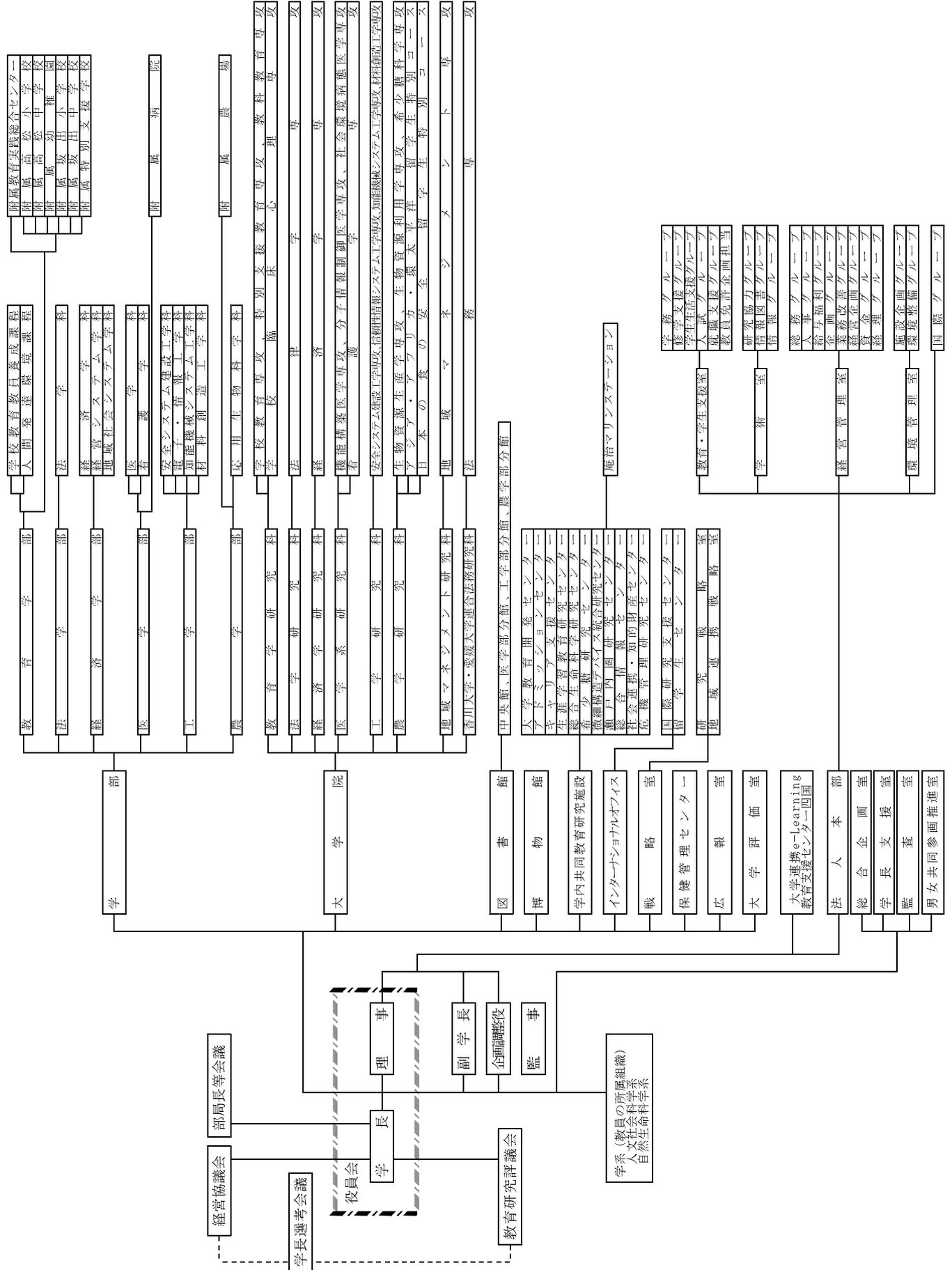
### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



## 7. 所在地

本部、教育学部、法学部、経済学部、工学部  
 香川県高松市  
 医学部、医学部附属病院、農学部  
 香川県木田郡三木町

## 8. 資本金の状況

24,927,238,322円(全額 政府出資)

## 9. 学生の状況

総学生数	6,495人
学部学生	5,679人
修士課程	533人
博士課程	188人
専門職学位課程	95人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	長尾 省吾	平成23年10月1日 ～平成27年9月30日	平成 3年 7月 香川医科大学教授 平成15年10月 香川大学医学部附属病院長
理事	有馬 道久 (教育担当)	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成11年 4月 香川大学教授 平成21年 10月 香川大学教育学部長
	藤井 宏史 (教育担当)	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成 8年 2月 香川大学教授 平成21年10月 香川大学経済学部長
	大平 文和 (評価・社会連携担当)	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成12年 4月 香川大学教授 平成21年10月 香川大学工学部長
	板野 俊文 (総務・研究担当)	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成 8年 7月 香川医科大学教授 平成15年10月 香川大学教授
	早川 茂 (研究担当)	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成4年 4月 香川大学教授 平成21年10月 香川大学農学部長

	平下 文康 (総務・企画担当)	平成25年 10月1日 ～平成27年9月30日	平成23年 4月 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長 平成24年 5月 香川大学副学長
	高木 健一郎 ( 労 務 担 当 )	平成16年 4月1日 ～平成27年9月30日	平成16年 3月 四国電力(株)総合健康開発センター部長
監 事	小川 保正	平成24年 4月1日 ～平成26年3月31日	平成18年 6月 (株)百十四ディーシーカード代表取締役社長 平成19年 6月 (株)西日本ジェーシービーカード代表取締役社長
非常勤 監 事	中村 秀明	平成18年 4月1日 ～平成26年3月31日	昭和50年 8月 公認会計士・税理士 中村秀明事務所開業

#### 1 1 . 教職員の状況

<p>教員 1,073人 (うち常勤 746人、非常勤 327人) 職員 2,048人 (うち常勤 1,131人、非常勤 917人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で10人(約0.5%)減少しており、平均年齢は40.5歳(前年度40.4歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は120人です。</p>
---

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	54,471,329,140	固定負債	21,252,880,189
有形固定資産	54,299,905,427	資産見返負債	9,374,827,462
土地	21,029,940,000	センター債務負担金	1,649,694,885
建物	32,348,273,172	長期借入金	7,989,576,000
減価償却累計額等	△11,419,555,286	退職給付引当金	121,905,839
構築物	2,203,507,097	資産除去債務	50,998,811
減価償却累計額等	△1,177,142,291	長期未払金	1,445,093,858
工具器具備品	18,864,430,962	その他の固定負債	620,783,334
減価償却累計額	△12,698,190,575	流動負債	13,504,659,387
図書	4,571,431,191	運営費交付金債務	333,597,908
建設仮勘定	535,434,750	寄附金債務	2,301,435,406
その他の有形固定資産	41,776,407	未払金	8,641,102,756
その他の固定資産	171,423,713	その他の流動負債	2,228,523,317
流動資産	16,839,273,098	負債合計	34,757,539,576
現金及び預金	10,827,086,355	純資産の部	金額
未収附属病院収入	2,946,878,865	資本金	24,927,238,322
徴収不能引当金	△64,478,495	政府出資金	24,927,238,322
その他の流動資産	3,129,786,373	資本剰余金	4,297,555,876
		利益剰余金	7,328,268,464
		純資産合計	36,553,062,662
資産合計	71,310,602,238	負債純資産合計	71,310,602,238

## 2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	31,391,605,982
業務費	30,509,851,554
教育経費	1,511,934,478
研究経費	1,832,601,690
診療経費	9,613,242,125
教育研究支援経費	401,496,794
受託研究費	416,983,489
受託事業費	316,838,210
人件費	16,416,754,768
一般管理費	720,863,370
財務費用	144,147,477
雑損	16,743,581
経常収益(B)	31,861,832,141
運営費交付金収益	9,374,606,878
学生納付金収益	3,603,154,293
附属病院収益	15,451,209,195
受託研究等収益	420,332,125
受託事業等収益	316,520,236
寄附金収益	699,099,975
施設費収益	122,004,331
補助金等収益	494,233,291
資産見返負債戻入	950,796,311
財務収益	7,319,571
雑益	422,555,935
臨時損益(C)	5,960,094
目的積立金取崩額(D)	53,982,248
当期総利益(B-A+C+D)	530,168,501

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,351,298,533
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 11,118,566,340
人件費支出	△ 16,398,016,840
その他の業務支出	△ 715,835,391
運営費交付金収入	9,460,486,000
学生納付金収入	3,651,410,717
附属病院収入	15,489,298,485
受託研究等収入	434,498,785
受託事業等収入	296,831,267
補助金等収入	1,078,797,173
寄附金収入	790,924,777
その他の業務収入	349,721,554
預り金等の増加額	31,748,346
国庫納付金の支払額	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,631,202,018
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	2,710,989,794
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	3,431,086,309
VI 資金期首残高(F)	3,396,000,046
VII 資金期末残高(G=F+E)	6,827,086,355

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
I 業務費用	10,286,504,069
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	31,395,118,711 △21,108,614,642
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	907,503,328
III 損益外減損損失相当額	25,990,000
IV 損益外利息費用相当額	91,746
V 損益外除売却差額相当額	9,767
VI 引当外賞与増加見積額	52,984,937
VII 引当外退職給付増加見積額	△542,917,504
VIII 機会費用	203,041,710
IX (控除) 国庫納付額	0
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,933,208,053

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成25年度末現在の資産合計は11,687百万円（19.6%）増の71,310百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が前年度比6,630百万円（46.4%）増の20,928百万円となったこと、有価証券が前年度比2,500百万円増の2,500百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が前年度比860百万円（△61.6%）減の535百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成25年度末現在の負債合計は10,069百万円（40.8%）増の34,757百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が前年度比4,205百万円（94.7%）増の8,647百万円となったこと、長期借入金が前年度比3,640百万円（83.7%）増の7,989百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が前年度比596百万円（△64.1%）減の333百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により前年度比347百万円（△15.0%）減の1,963百万円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は1,618百万円（4.6%）増の36,553百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得等により資本剰余金が、前年度比2,142百万円（16.4%）増の15,243百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いである損益外減価償却累計額が前年度比895百万円（△8.9%）減の△10,909百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成25年度の経常費用は852百万円（2.8%）増の31,391百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益の増加等により診療経費が前年度比691百万円（7.8%）増の9,613百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が前年度比298百万円（△16.5%）減の1,511百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は1,209百万円(3.9%)増の31,861百万円となっている。

主な増加要因としては、診療単価の上昇等により附属病院収益が前年度比489百万円(3.3%)増の15,451百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が前年度比172百万円(△5.4%)減の3,033百万円となったこと、施設費収益が前年度比70百万円(△36.7%)減の122百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、平成25年度の当期総損益は353百万円(199.3%)増の530百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは260百万円(△7.2%)減の3,351百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が685百万円(4.6%)増の15,489百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が872百万円(8.5%)増の△11,118百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは373百万円(△16.5%)減の△2,631百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金等の預入による支出が2,500百万円(△27.8%)減の△6,500百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が2,918百万円(146.0%)増の△4,917百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,748百万円(7,358.9%)増の2,710百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の借入による収入が2,787百万円(234.3%)増の3,977百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務等の返済による支出が75百万円(20.1%)増の△447百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは146百万円(1.4%)増の10,933百万

円となっている。

主な増加要因としては、業務費が841百万円（2.8%）増の30,509百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が489百万円（3.3%）増の△15,451百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	57,787	58,207	57,686	59,622	71,310
負債合計	22,827	22,811	22,278	24,687	34,757
純資産合計	34,959	35,395	35,407	34,934	36,553
経常費用	28,749	29,304	30,314	30,539	31,391
経常収益	28,595	30,621	31,207	30,651	31,861
当期総利益	1,208	1,305	823	177	530
業務活動によるキャッシュフロー	3,690	2,052	3,389	3,611	3,351
投資活動によるキャッシュフロー	△3,707	△1,480	△5,035	△2,257	△2,631
財務活動によるキャッシュフロー	△551	△406	△1,351	△37	2,710
資金期末残高	4,914	5,078	2,079	3,396	6,827
国立大学法人等業務実施コスト	12,861	11,187	11,754	10,786	10,933
(内訳)					
業務費用	11,390	10,145	10,613	10,129	10,286
うち損益計算書上の費用	28,767	29,317	30,385	30,543	31,395
うち自己収入	△17,377	△19,172	△19,772	△20,414	△21,108
損益外減価償却等相当額	1,034	1,036	976	940	907
損益外減損損失相当額	1	-	1	1	25
損益外利息費用相当額	-	1	0	0	0
損益外除売却差額相当額	-	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	2	△10	△63	△6	52
引当外退職給付増加見積額	8	△369	△69	△469	△542
機会費用	425	383	295	192	203
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注2) 平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注3) 平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローの増の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注4) 平成25年度の引当外賞与増加見積額は、該当者の見積額が増加したことが主な要因。

(注5) 平成25年度の引当外退職給付増加見積額は、該当者の見積額が減少したことが主な要因。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は446百万円と、前年度比592百万円（△57.0％）の減となっている。これは、診療経費が前年度比691百万円（7.8％）の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△269百万円と、前年度比264百万円（49.5％）の増となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比142百万円（18.7％）の増となったことが主な要因である。

附属病院・附属学校以外のセグメントの業務損益は275百万円と、前年度比679百万円（168.1％）の増となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比449百万円（7.4％）の増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	261	774	924	1,038	446
附属学校	△334	△255	△332	△534	△269
附属病院・附属学校以外	△81	797	284	△404	275
法人共通	-	-	17	12	18
合 計	△154	1,316	893	112	470

（注1） 平成25年度の業務損益の要因については、前記5(1)②アを参照。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は18,273百万円と、前年度比6,381百万円（53.7％）の増となっている。これは、病院再開発に伴う建物が前年度比6,100百万円（244.7％）の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,143百万円と、前年度比8百万円（△0.2％）の減となっている。これは、建物が前年度比31百万円（△3.1％）の減となったことが主な要因である。

附属病院・附属学校以外のセグメントの総資産は37,059百万円と、前年度比3,383百万円（10.0％）の増となっている。これは、その他が前年度比2,890百万円（60.0％）の増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	10,312	12,370	11,422	11,892	18,273
附属学校	4,962	4,918	4,894	5,151	5,143
附属病院・附属学校以外	35,822	35,034	34,783	33,676	37,059
法人共通	6,690	5,884	6,586	8,902	10,833
合 計	57,787	58,207	57,686	59,622	71,310

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益530,168,501円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、36,117,403円を目的積立金として申請している。

## (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

## ① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部附属病院 病棟（新営）（取得原価5,066百万円）

医学部附属病院 自家発電機室（新営）（取得原価422百万円）

## ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医学部附属病院 ヘリポート（新営）

（当事業年度増加額133百万円、総投資見込額331百万円）

図書館・オリーブスクエア（改修及び新営）

（当事業年度増加額329百万円、総投資見込額837百万円）

## ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

## ④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地、建物（取得価格14,909百万円、減価償却累計額2,355百万円、被担保債務8,325百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	29,826	34,654	29,924	31,359	30,093	31,651	35,921	33,364	38,478	39,324	
運営費交付金収入	10,434	10,501	10,718	10,718	10,722	10,869	10,719	10,243	10,332	10,376	平成25年度補正予算(復興関連事業)の採択による補助金獲得額の増加等による
補助金等収入	197	2,103	166	390	269	525	260	342	837	1,086	在籍者の減少による
学生納付金収入	3,856	3,813	3,840	3,811	4,053	4,024	4,044	3,970	4,028	3,943	手術件数の増加等による
附属病院収入	10,430	12,021	11,850	13,080	12,946	14,085	13,658	14,803	14,207	15,489	当初事業計画の変更等による
その他収入	4,909	6,216	3,350	3,360	2,103	2,148	7,238	4,004	9,072	8,428	
支出	29,826	34,205	29,924	30,167	30,093	30,429	35,921	31,925	38,478	38,828	
教育研究経費	11,258	10,901	14,738	13,710	14,903	14,426	13,567	14,260	13,279	13,704	競争的補助金等間接経費の増加等による
診療経費	9,994	12,050	11,116	12,418	12,163	13,065	14,259	13,316	15,086	15,404	診療材料費が増加したこと等による
一般管理費	3,689	4,385	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	4,885	6,869	4,070	4,039	3,027	2,938	8,095	4,348	10,111	9,719	当初事業計画の変更等による
収入－支出	0	449	0	1,192	0	1,221	0	1,439	0	495	

※平成22年度より、一般管理費は教育研究経費に含めて算出している。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は31,861,832,141円で、その内訳は、附属病院収益15,451,209,195円(48.5%)、運営費交付金収益9,374,606,878円(29.4%)、その他収益7,036,016,068円(22.1%)、となっている。また、(医病)基幹・環境整備事業及び高度医療大型設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成25年度新規借入れ額3,977,292,000円、期末残高10,288,960,569円(既往借入れ分を含む))。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、医学の教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを目的としている。

#### ①ミッション等

・かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を利用した遠隔医療の実績を活かし、有人島を数多く有する香川県の医療課題に対応するとともに、香川県の課題である糖尿病克服に向けた事業への活用を推進する等、地域の医療課題の解決に貢献する。

・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、香川県における地域医療の中核的役割を担う。

#### ②大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院のミッションを実現するため、今後、第2期、第3期中期目標・計画期間を通じ、以下の事業を実施する予定である。

・香川県内の中核病院の電子カルテ情報等を共有するネットワークの構築や、既存の「かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)」の活用等の取組みを通じ、県内医療機関相互の連携を推進する。

・本院の有する医療情報や医療ネットワーク技術を背景に、糖尿病患者の「疾患管理マップ」を用いた糖尿病患者のスクリーニングを行い、合併症の予防体制を強化するとともに、香川県内の糖尿病診療の機能分担を推進する。

・県内唯一の医育機関として、香川県内における良質な医療人を育成するため、地方自治体や地域医療関係機関等との連携体制を強化し、臨床技能訓練施設(スキルラボラトリー)を活用した地域医療人の学習支援や、リサーチマインドを持った総合診療医等の養成を推進する。

・先端医療開発センターにおいて、臨床研究や橋渡し研究等への支援充実の取組みを進め、

遺伝子診断、遺伝子治療などの新規治療の開発を促進する。

・都道府県がん診療連携拠点病院としての更なる機能強化を図るため、腫瘍センター下の外来化学療法部門、地域連携部門、がん相談部門、がん登録部門等を拡充整備するとともに、在宅緩和ケアにおける地域連携体制の構築を推進する。

・地方自治体や地域医療関係機関等への適正な医師派遣等の取組みを実施し、地域との連携体制を強化する。

・手術支援ロボット(da Vinci)によるロボット支援手術の適応症例を順次拡大するなどの取組みを進め、先進的な集学的治療の実施体制を強化する。

・平成23年度から実施している附属病院再開発整備事業の第2期工事として、手術棟の新営や病棟の改修工事等の建物整備及びこれに伴う設備整備を順次進めるとともに、医療機器整備の中長期的なロードマップに基づく医療機器の計画的な整備を進める。

#### 【建物の整備】

- ・手術棟新営(平成26～27年度、総額20億円)
  - ・東・中・西病棟改修、中央・外来診療棟改修(平成27～30年度、総額78億円)
- ※これらの事業の実施期間及び金額については、今後の財政事情等により変更することがある。

#### 【医療機器の整備】

- ・経常的な整備分については、今後、年平均で約10億円の整備が必要となる。
- ・また手術棟の新営時には、全身麻酔システム等の医療機器の整備に約17億円が別途必要となる。このうち、10億円については、国から借り入れる予定であり、残余の7億円については、自助努力により確保する必要がある。

### ③平成25年度の取り組み

(教育・研究面)

・卒前・卒後の臨床実習やCVカテーテル挿入実技研修等において、スキルラボラトリーの教育機材を活用し、院内の教育研修プログラムの充実を進めたほか、「かがわ医療福祉総合特区」の「オーブンナース」育成研修等、院外の関係機関の実施事業に対する事業支援等を行った。

・平成24年度に導入した次世代シーケンサー、Real-time PCR装置等の機器講習や先端医療技術セミナーを開催するとともに、遺伝子解析機器の運用体制を整備し、各種遺伝子診断技術の開発を推進した。

(診療面)

・香川県内の医療機関において、感染症難治性症例のコンサルテーションや神経難病に対する外来診療支援を行い、地域における感染症専門医及び神経内科専門医の偏在に対応するとともに、香川県内の医療従事者を対象とした各種セミナーを開催し、地域における感染症及び神経難病に対する診療レベルの向上を推進した。

・木田郡医師会との連携により、平成25年6月から、「糖尿病連携会」を定期的で開催する体制を整え、同会を平成25年度に計4回開催するとともに、香川県下の医療機関と連携して実施した自主臨床試験の成果及びICTを活用して解析した糖尿病の地域特性を学会発表した。

(運営面)

・医療の質指標(QI)等の観点を取り入れたスコアカードの策定や病院運営に関する総合ヒアリング等の取組みを実施し、各診療科等における診療の質の向上を推進した。

・各診療科の診療実績等の更なる向上を図るため、社会保険委員会委員長、各診療科の病棟医長及び診療情報管理士等からなる「診療報酬検討会」を開催し、各診療科の主要症例の適用DPCとその診療内容の分析を進めた。

・平成26年2月に、(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し、本院の診療体制等の現状及び課題を客観的に把握した。

※平成26年5月に、同機構の定める認定基準を達成した病院(主たる機能：一般病院2、副機能：精神科病院)として認定証の交付(平成26年5月2日付け)を受けた。

④「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

・「附属病院セグメント」の概要

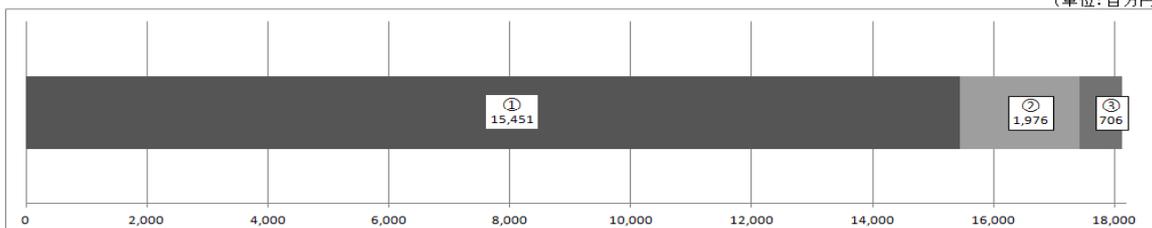
附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益15,451,209,195円(85.2%)、運営費交付金収益1,976,245,950円(10.9%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費9,613,242,125円、人件費7,514,194,060円、その他560,065,076円となっている。

この結果、差引き446,223,894円の利益が生じているが、このうち、410,606,854円は、国立大学法人特有の会計処理等から生じた観念的な利益であり、これを差し引いた残額の35,617,040円が、資金的な裏付けのある利益である。

この資金的な裏付けのある利益については、今後、文部科学大臣による繰越承認後、附属病院再開発整備事業等の実施財源として活用する予定である。

◆業務収益

(単位:百万円)

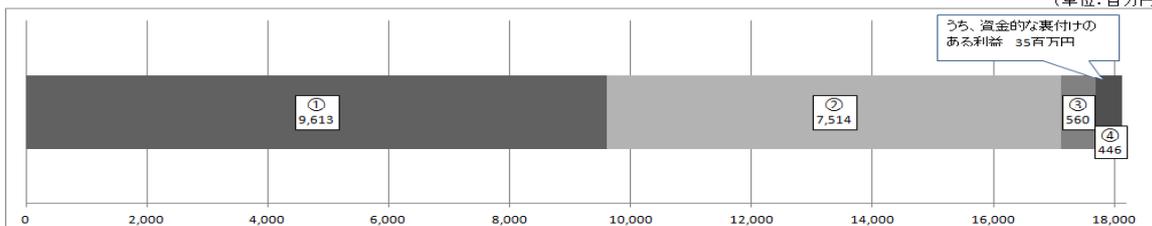


【凡例】

①:附属病院収益 ②:運営費交付金収益 ③:その他(受託研究等収益、補助金等収益など)

◆業務費用

(単位:百万円)



【凡例】

①:診療経費 ②:人件費 ③:その他(教育経費、研究経費、一般管理費、財務費用など) ④:業務損益(プラス)

・「附属病院収支の状況」の概要

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

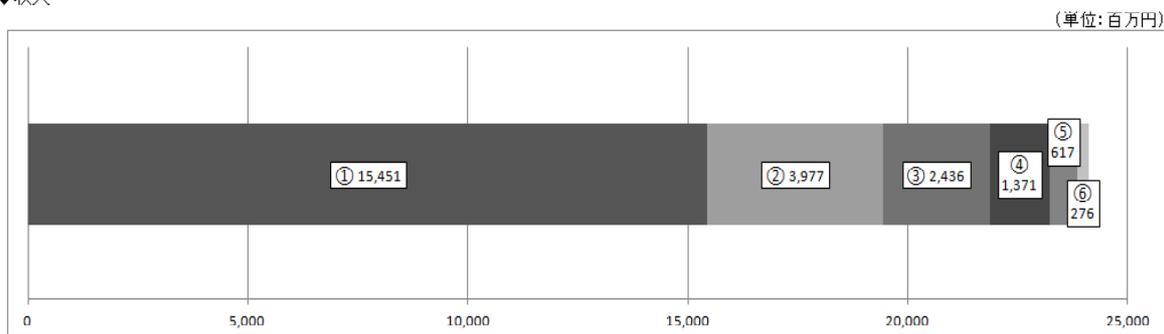
附属病院セグメントにおける収支の状況  
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,880,365,976
人件費支出	△ 7,365,990,853
その他の業務活動による支出	△ 8,280,965,714
運営費交付金収入	2,436,749,121
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	161,400,000
特殊要因運営費交付金	18,949,279
その他の運営費交付金	2,256,399,842
附属病院収入	15,451,209,195
補助金等収入	617,285,500
その他の業務活動による収入	22,078,727
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 5,474,647,339
診療機器等の取得による支出	△ 1,606,265,203
病棟等の取得による支出	△ 5,234,419,594
無形固定資産の取得による支出	△ 6,000,000
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	1,371,966,238
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	71,220
III 財務活動による収支の状況(C)	2,799,812,477
借入れによる収入	3,977,292,000
借入金の返済による支出	△ 328,735,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 347,694,469
リース債務の返済による支出	△ 361,513,839
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 139,536,215
IV 収支合計(D=A+B+C)	205,531,114
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	1,115,038
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 170,019,882
寄附金を財源とした活動による支出	△ 82,869,238
受託研究及び受託事業等の実施による収入	171,134,920
寄附金収入	82,869,238
VI 収支合計(F=D+E)	206,646,152

## 附属病院セグメントにおける収支の状況(収入・支出の区分に組替)

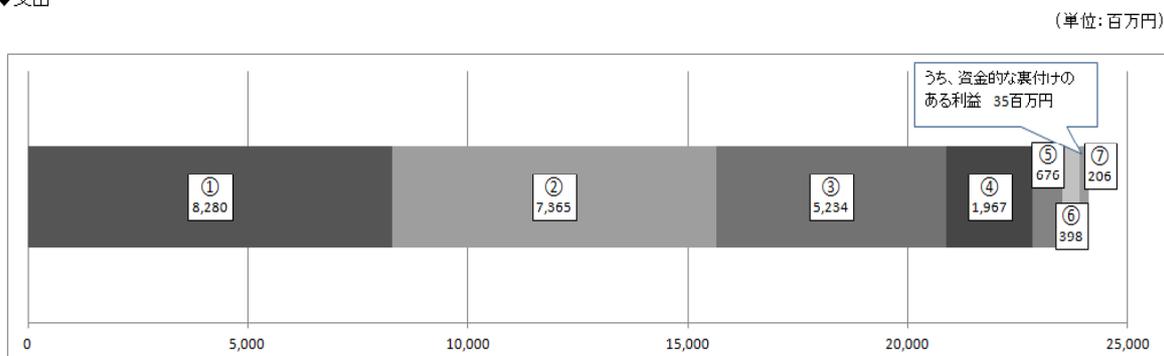
### ◆収入



#### 【凡例】

①:附属病院収入 ②:借入れによる収入 ③:運営費交付金収入 ④:施設費による収入 ⑤:補助金等収入 ⑥:①~⑤以外の収入

### ◆支出



#### 【凡例】

①:その他の業務活動による支出 ②:人件費支出 ③:病棟等の取得による支出 ④:診療機器等の取得による支出、リース債務の返済による支出  
⑤:国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出、借入金の返済による支出 ⑥:①~⑤以外の支出 ⑦:収支合計(プラス)

### (業務活動による収支の状況)

本項目は、国立大学法人の通常の業務の実施に係る収支の状況を表している。

平成25年度は、急性期看護補助体制の整備等により附属病院収入が15,451,209,195円(3.3%) (対前年度比、以下同じ。)と増加したため、2,880,365,976円の黒字となっている。

### (投資活動による収支の状況)

本項目は、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る収支の状況を表している。

平成25年度は、新病棟(南病棟)の完成及びこれに伴う医療機器等の整備により、「診療機器等の取得による支出」が1,606,265,203円(453.9%)、「病棟等の取得による支出」が5,234,419,594円(266.2%)と大幅に増加したため、5,474,647,399円の赤字となっている。

### (財務活動による収支の状況)

本項目は、資金の調達及び返済による収支の状況を表している。

平成25年度は、法人化時に国から承継した「国立大学財務・経営センター債務負担金の返

済による支出」が347,694,469円(11.2%)と減少したが、附属病院再開発整備事業の実施に要する財源を、(独)国立大学財務・経営センターから借り入れたことに伴い、「借入れによる収入」が3,977,292,000円(234.3%)と大幅に増加したため、2,799,812,477円の黒字となっている。

#### (収支合計)

これらの業務活動による収支の状況に、「外部資金を財源として行う活動による収支の状況」を加味した「収支合計」は、206,646,152円の黒字となる。

この金額に、当該「附属病院セグメントにおける収支の状況」の作成要領において、調整項目とされていない、期首と期末の未収附属病院収入差額、医薬品及び診療材料等のたな卸資産残高等の要素を考慮した場合の資金収支残高は35,617,040円となる。

#### ⑤ 総括 (一「附属病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一)

##### (収入)

・経営改善プロジェクトにおいて、看護補助体制の更なる強化を推進し、平成25年10月1日付けで急性期看護補助体制加算の区分を従来の75対1から50対1に変更したほか、各病棟の病床稼働の現状分析や年末年始における診療体制の強化を推進するなどの取組みを実施した。

・これにより、平成25年度の附属病院収入は、目標額151億3,800万円に対し2.3%増となる154億8,929万円となった。

・平成23年度から8年計画で進めている附属病院再開発整備の4年目にあたる平成26年度以降は、手術棟新営(H26～H27)、東・中・西病棟、中央・外来診療棟の改修(H27～H30)を順次進める予定であり、その整備には多額の財政負担を伴うため、これらの事業を円滑に実施できるよう、今後も経営改善の取組みを進め、安定的な経営基盤を構築する必要がある。

・特に、東・中・西病棟、中央・外来診療棟の改修時には、診療スペースと工事区画が近接することとなるため、患者アメニティの確保に最大限配慮するとともに、この期間中の附属病院収入が減収しないよう、効率的な診療体制を構築することが急務である。

##### (医療機器の整備)

・平成25年度は、新病棟(南病棟)の竣工に伴う基幹設備の重点整備、国からの補助金による手術支援ロボット(da Vinci Si)の整備、リース契約による高精度放射線治療システム(IMRT)、3.0T-MRIの整備を実施するなど、高度な集学的治療の実施基盤を強化できた。

・一方で、医療機器整備に関する院内ヒアリングを経て整備しているものについては、各診療科等から総額約25億円の整備要望があったものの、平成25年度は、新病棟(南病棟)の基幹設備の整備を優先的に実施した影響で、これらの整備費を十分に確保できず、年度内に導入できた医療機器は約8,500万円にとどまった。

・年度内の導入が実現しなかった機器についても、地域医療を「ささえる、つながる、リードする」本院が、最新、最良の治療を安心、安全に提供していく上で必要不可欠な診療基盤であることから、今後予定されている附属病院再開発整備に必要な機器整備と並行し

て、段階的に整備していく必要がある。

#### (人的資源の整備)

- ・平成25年度は、病棟薬剤師(4名)、臨床工学技士(2名)、看護補助者(10名)を増員し、安全で上質な診療提供体制の強化に努めるとともに、「夜間ハイリスク分娩補助手当」、「手術部看護手当」等の導入による医療従事者の処遇改善等の取組みを実施した。
- ・一方で、院内の「病院運営に関する総合ヒアリング」等において議論された外科系医師等に対するインセンティブの付与等の課題については、財政面の問題もあり、具体的なシミュレーションに着手することができなかつたため、今後、これらの課題を実現できるよう、財政面、運用面の両面から検討を進めていかなければならない。

#### (借入金の返済)

- ・本院では、附属病院再開発整備事業や病院の基幹環境の整備等に必要な資金の一部を、(独) 国立大学財務・経営センターから借り入れている。
- ・平成25年度は、「附属病院セグメントにおける収支の状況」の「財務活動による収支の状況」に記載のとおり、39億7,729万円の新規借入れを行うとともに、国から承継した「国立大学財務・経営センター債務負担金」を3億4,769万円、法人化以降の借入金を3億2,873万円返済した。
- ・この結果、平成25年度末現在の債務残高は、102億8,896万円となっているが、附属病院再開発整備事業の最終年度にあたる平成30年度末には、この債務残高は約197億7,000万円と大幅に増加する見込みである。
- ・借入金の返済負担がますます増大する状況下にあつて、これを確実に返済し、かつ、香川県唯一の大学病院として更なる機能充実を進めるためには、これまで以上の経営改善の取組みが求められる。
- ・こうした状況を踏まえ、平成26年度は、飽和状態にある現手術室の有効活用策の検討や、6月に稼働予定の新病棟(南病棟)内の救命救急センターの運用体制強化等の取組みを進めており、今後も、こうした取組みを着実に実施し、強固な運営基盤を構築していきたい。

#### イ. 附属学校のセグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校園により構成されており、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児・児童・生徒の育成及び大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを目的としている。

平成25年度は、教育学部附属坂出中学校教諭 若林教裕が(財)東レ科学振興会の平成25年度東レ理科教育賞文部科学大臣賞を受賞した。同教諭は、浮力の理解に題材を取り、素朴概念の誤りに気づかせ、実験を通じ科学的に正しい考え方に導こうとする教育法を示した。また、この授業の組み立て方は理科の他の分野においても広く参考となることなどが評価された。また、教育課程の開発、教科指導・発達支援の方法等の先導的研究の実施として、附属高松小学校においては「分かち合い、共に未来を創造する子どもの育成」一新領域「創造活動」を核とした2領域によるカリキュラム構成一の研究テーマで、平成25年度から4年間文

部科学省から研究開発学校の指定を受けた。平成26年2月に実施した当該研究の発表会には約1,600名の参加があった。附属坂出小学校においては「『思考力』を育成するユニバーサルデザインの授業づくり」に関する研究を継続するとともに、坂出・綾歌小学校教育研究会と研究交流を実施した。平成26年1月に実施した当該研究の発表会には、県内外から延べ約1,800名の参加があった。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益901,615,709円(96.7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,055,029,588円、教育経費137,199,426円、その他9,876,099円となっている。

#### ウ. 附属病院・附属学校以外のセグメント

附属病院・附属学校以外のセグメントは、教育学部、法学部、経済学部、工学部、農学部、医学部及び各研究施設・センター等、附属病院・附属学校以外の部局により構成されており、教育・研究・地域貢献を目的としている。

平成26年度予算の編成において、学長のリーダーシップを発揮すべく、学長戦略調整費の再編・拡充・強化を図り、大学改革を加速化するための大学改革加速化経費、グローバル化推進事業経費を盛り込んだ。

附属病院・附属学校以外セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,496,745,219円(50.8%)、学生納付金収益3,598,125,193円(28.2%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費7,847,531,120円、教育経費1,312,664,929円、研究経費1,697,635,247円となっている。

#### (3) 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減に対応するため、増収策、経費節減策の点検を行い、現状と課題を明らかにした上で病院の収入目標額の設定と達成状況の検証を行い、目標額を確保する。

また、経費の抑制を図るため、運営費交付金の動向を踏まえた人件費削減計画を実施する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク [http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self\\_assessment/](http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク [http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self\\_assessment/](http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

財務諸表へのリンク<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	5	-	-	-	-	-	5
23年度	6	-	-	-	-	-	6
24年度	919	-	87	557	-	645	273
25年度	-	9,460	9,286	124	-	9,411	48

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

## ②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		-	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	87	①業務達成基準を採用した事業等：学内施設整備事業(附属病院再開発整備に係る施設・設備整備事業、(幸町)北5号館4階改修) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：87 (少額備品費：45、その他の経費：42) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：469 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、87百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	469	
	資本剰余金	-	
	計	557	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した事業等：平成24年度補正予算〔復興関連事業〕 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：0 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：88 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務未完了により繰り越しとなった事由を除き、固定資産の取得額を建設仮勘定見返運営費交付金に振替
	資産見返運営費交付金	88	
	資本剰余金	-	
	計	88	
合計		645	

## ④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	213	①業務達成基準を採用した事業等：迅速脳虚血検査システムの構築と病態診断精度の向上による治療法の開発支援、その他
	資産見返運営費交付金	52	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：213 (人件費：81、消耗品費：43、その他の経費：88) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：52
	資本剰余金	-	
	計	265	③運営費交付金の振替額の積算根拠 一般施設借料については、執行額が予算額に達しなかったため、その残額を除いて、23百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、189百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,376	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	48	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,376 (人件費：8,295、その他の経費：81) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：48
	資本剰余金	-	
	計	8,425	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、欠員数の教育費相当額を債務として繰り越した事由を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	696	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、平成25年度補正予算〔復興関連事業〕
	資産見返運営費交付金	23	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：696 (退職給付費用：693、その他の経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：23
	資本剰余金	-	
	計	719	③運営費交付金の振替額の積算根拠 平成25年度の退職手当に係る執行額を収益化したほか、業務未完了により繰り越した事由を除き、費用進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。
合計		9,411	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	1	<p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(0百万円)を債務として繰越したもの。</li> <li>当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul> <p>移転費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移転費について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(1百万円)を債務として繰越したもの。</li> <li>当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	3	<p>定員超過に係る収益化不能額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度における学部入学者及び在学者の定員超過率が、当該年度における基準定員超過率を超えたことにより、基準定員超過率以上の入学者数及び在学者数の授業料相当額の全額を債務として繰越したもの。</li> <li>当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	5	
23年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	0	<p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(0百万円)を債務として繰越したもの。</li> <li>当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul> <p>移転費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移転費について、前年度までの繰越額を、当該年度に執行した事業に充当し、その残額(0百万円)を債務として繰越したもの。</li> </ul>
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	6	<p>定員不充足に係る収益化不能額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度における収容定員に対する在籍者数の定員充足率が、当該年度における基準定員充足率に満たなかったことにより、未充足学生に係る学生経費相当額の全額を債務として繰越したもの。</li> <li>当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	6	
24年度	業務達成基準		業務達成基準適用事業

	を採用した業務に係る分	146	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該債務は、当該年度において、事業が終了しなかったため、翌事業年度において事業を完了し、全額（146百万円）収益化する予定である。</li> </ul> 一般施設借料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(0百万円)を債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	定員不充足に係る収益化不能額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度における収容定員に対する在籍者数の定員充足率が、当該年度における基準定員充足率に満たなかったことにより、未充足学生に係る学生経費相当額の全額を債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	123	補正予算（復興関連事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該債務は、当該年度において、事業が終了しなかったため、翌事業年度において事業を完了し、全額（123百万円）収益化する予定である。</li> </ul>
	計	273	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	業務達成基準適用事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、その残額(0百万円)を債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	定員不充足に係る収益化不能額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度における収容定員に対する在籍者数の定員充足率が、当該年度における基準定員充足率に満たなかったことにより、未充足学生に係る学生経費相当額の全額を債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	44	補正予算（復興関連事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該債務は、当該年度において、事業が終了しなかったため、翌事業年度において事業を完了し、全額（440百万円）収益化する予定である。</li> </ul>
	計	48	
合計		333	

**■財務諸表の科目****1. 貸借対照表**

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権仮勘定等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

**2. 損益計算書**

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。